

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 1 危機管理体制の充実

施策主管課 危機管理課 総合計画記載頁 101ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっています。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	--

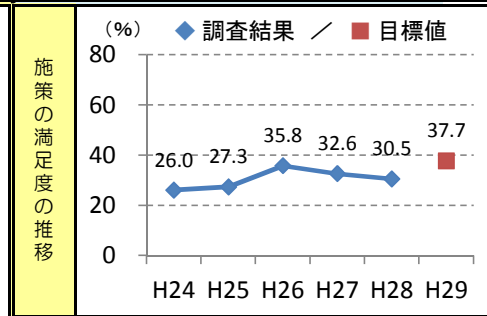
2 施策の取組状況

施策目標 市民の生命、身体、財産を脅かす危機に対応できる環境が整っています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	危機管理研修等参加人数(人)	単年度目標値	275	280	285	290	295			300	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	26.0%	27.3%	35.8%		32.6%
現状値			274人	実績値	314	214	357	365	385	目標値(H29)	37.7%				前年度からの増減		1.3pt	8.5pt	-3.2pt	-2.1pt
目標値(H29)			300人	単年度の達成度	114.2%	76.4%	125.3%	125.9%	130.5%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B
指標2			単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
			現状値		実績値															
			目標値(H29)		単年度の達成度															
		単年度目標値																		
		現状値		実績値																
		目標値(H29)		単年度の達成度																

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災以降も、「平成27年9月関東・東北豪雨」や「熊本地震」など、大規模な自然災害が発生している。 新型インフルエンザ等の感染症は、ひとたび発生すれば健康被害が拡大し、さらには大きな社会的影響をもたらす恐れもある。 朝鮮半島有事等の国民保護に関係した事案などの発生が考えられる。 	市民満足度	関東東北豪雨や熊本地震などの災害が断続的に発生していることが市民満足度の低下に影響しているものと考えられるが、新型インフルエンザ等の感染症対策に係る情報提供の充実などの取組により、概ね前年度と同水準を維持することができた。	総合評価	83点
施策指標	平成28年度については、災害発生を想定した状況付与型の「災害対応図上訓練」を市独自で実施するほか、各種研修の開催にあたって積極的に職員の参加をよびかけることで、参加人数は増加している。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H28事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市職員が参加する研修・訓練	★	・職員の危機対応能力の向上 ・防災に関する関係機関との連携強化	市職員	・市職員の危機対応能力の向上のため、研修や訓練を開催 ・平常時より関係機関相互の連携強化を図るため、連絡会議の開催や合同訓練の実施	計画どおり	491	—	独自性先駆的	市職員の危機に対する対応力を高められるよう、職位に応じた「危機管理研修」や「身の危険を感じた場合の対応研修」などの各種研修を実施するとともに、災害発生初動期に必要な「情報収集伝達訓練」や「災害対応図上訓練」など、より実践的な訓練を実施していく。 また、災害発生時に、国、県、市の防災関係機関が迅速に連携できるよう、平常時より、合同訓練や連絡会議を開催することで、危機管理体制の充実に取り組んでいく。
2	健康危機管理対策事務費		健康危機管理体制の確保・充実	健康被害が発生したあるいは発生する恐れのある事案	専門委員会の開催	計画どおり	56	H14		健康危機管理体制の確保・充実を図るため、平常時より、健康危機が発生した場合の原因の究明や被害の拡大防止対策について、専門家で構成される健康危機管理対策専門委員会を開催するとともに、危機対応能力の向上を図るため、模擬訓練等を実施する。
3	感染症の発生・蔓延防止対策(新型インフルエンザ等対策含む)	★	・健康危機管理能力の向上 ・健康危機に関する関係機関との連携強化	感染症患者及びその接触者、感染症に感受性のある市民	・感染症に感染した可能性のある者への健康診断勧告・病原体に汚染された恐れのある場所の消毒 ・新型インフルエンザ等に対する医療体制等の整備を図るため、関係機関との連絡会議を開催	計画どおり	4,022	H11		・腸管出血性大腸菌等の感染症による健康被害を最小限にとどめるため、医療機関と連携しながら正確な情報を把握し、迅速に対応することにより、二次感染防止が図られることから、今後も継続して実施する。 ・新型インフルエンザによる市民の健康被害等を最小限にとどめるため、「市新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「市新型インフルエンザ等対策マニュアル」に基づき、訓練を実施するとともに、市医師会等の関係機関との連携を強化し、効果的な感染拡大防止策や医療体制の確保等を図る。
4	感染症発生動向調査事業	★	・健康危機に関する情報の収集・提供 ・健康危機に関する関係機関との連携強化	市民、医療機関、県、国	・感染症法に基づき、医師から感染症の報告を受け、県及び国へ報告する。 ・市内の感染症流行状況を解析し、医師や市民に対し、患者発生状況や予防策等の情報をホームページ等を利用して迅速に提供する。	計画どおり	3,952	H11		本事業の実施により、感染症の発生動向を迅速に把握することが可能となり、感染症の蔓延を防止するための有効な手段となっていることから、継続して実施する。 感染症発生時に、迅速かつ確に対応できるよう、日頃より医療機関等へ最新情報を提供するなど連携を図る。
5	感染症検査事務	★	感染症対策に係る行政指導に必要な検査データの提供	市民、感染症対策所管課	感染症の原因物質を確認するための検査の実施とデータ提供	計画どおり	3,534	H8		感染症のまん延防止に資するため、検査依頼課からの検査要望について、迅速かつ正確に検査を実施するとともに、ウイルス分離同定検査などの検査項目の拡充や調査研究に取り組んでいく。
6	食品衛生・感染症等対策推進事業	★	食品衛生・感染症・環境に係る事業者の検査等に対する技術支援及び市民意識の向上と不安解消のための情報提供	市民、事業者	研修会の開催 親子教室の開催 出前講座の開催 食品安全フェアへの協力	計画どおり	15	H27		研修指導については、食品関係事業者や医療関係者、環境対策に係る事業者の資質向上のため、検体の適正な取扱いについて技術支援に取り組んでいく。 また、情報発信については、市民への正しい知識の提供と市民の不安解消に資するため、市民生活に密着した食品・環境等に関する検査情報の提供に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>◆ 大規模な自然災害や感染症、テロなどのさまざまな危機から住民の生命・財産などを守り、被害を最小限に抑えるためには、市職員への訓練や研修を実施することで危機への対応力を向上させるとともに、引き続き国や県、民間などの関係機関との連携強化を図っていくことが必要である。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆ 「関東・東北豪雨」や「熊本地震」など自然災害が頻発していることから、いかなる災害が発生しても、市民の生命財産などを守るため、発生前からハード対策とソフト対策の適切な組合せにより、被害を最小化する減災に取り組むとともに、引き続き、健康危機管理体制の充実を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆市職員が参加する研修・訓練 市職員の危機に対する対応力を高められるよう、職位に応じた「危機管理研修」や「身の危険を感じた場合の対応研修」などの各種研修を実施するとともに、災害発生初動期に必要な「情報収集伝達訓練」や「災害対応図上訓練」など、より実践的な訓練を実施していく。 また、災害発生時に、国、県、市の防災関係機関が迅速に連携できるよう、平常時より、合同訓練や連絡会議を開催することで、危機管理体制の充実に取り組んでいく。</p> <p>◆感染症の発生・蔓延防止対策 『感染症法』に基づき、患者発生時には、医療機関や福祉施設などとの連携により、適切な健康調査や疫学調査及び迅速かつ正確な感染症検査を実施していく。 また、平常時より、「新型インフルエンザ等対策行動計画」や「新型インフルエンザ等対策マニュアル」等に基づき、関係機関・団体との連携強化を図るための訓練を実施するなど、健康危機管理体制の充実に取り組んでいく。</p>